

令和6年度 第1回島根県総合教育会議

日時：令和6年7月29日（月）

13時00分～14時00分

場所：教育委員室

○副教育長 それでは、ただいまから島根県総合教育会議を開催いたします。

初めに、知事から御挨拶をいただきます。

○丸山知事 本日は大変お忙しい中、この会議に御出席賜りまして、本当にありがとうございます。また、日頃から教育委員の皆様方には島根県の教育行政の在り方、また、この現状につきまして、大所高所から御指導、御鞭撻を賜っておりますことに心から感謝を申し上げる次第でございます。そして、本日は島根県の総合教育審議会の肥後会長にも御同席を賜りまして、本当にありがとうございます。

島根県が抱えております教育の課題というのは様々でございますけれども、子どもさん方、また、社会教育を含めますと、全ての県民の皆さんにとりましてのその教育というものは大変多方面の検討が必要でございます。教育委員会で一義的な所管をしていただきますけども、県行政、知事部局とともに取り組んでいかなければいけない課題がたくさんあるわけでございまして、これから新しい島根県教育大綱の策定に向けた議論を本日よりスタートさせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも忌憚のない御意見をいただきまして、幅広い議論をしていければというふうに思っておりますので、どうか本日はよろしくお願いを申し上げます。

○副教育長 会議の進行につきましては、知事の指名により、私が務めさせていただきます。よろしくお願いします。

また、本日の会議はオブザーバーとして、島根県総合教育審議会の肥後会長にも御出席をいただいております。

皆様、どうか活発な意見交換をお願いいたします。

なお、教育委員のうち、原田委員は、本日御欠席となりましたので、御報告をいたします。

本日の議題は、次第にもありますとおり、「島根の教育について」であります。

初めに、野津教育長から議題の趣旨について御説明をいたします。

○野津教育長 資料、「島根県教育大綱」の策定という資料を御覧ください。

島根県教育大綱、大綱につきましては法律に基づき、知事が策定することとなっております。大綱を定めるときは、法律により、この、本会議であります総合教育会議で協議することとなっております。この会議は、知事と教育委員会、教育長、教育委員で構成されることとなっております。

2番目ですけども、現在の教育大綱は令和2年3月に策定し、期間が令和2年度から6年度の5年間、島根創生計画と同じ期間となっております。島根県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針として定めております。なお、この大綱の策定の実務につきましては、法律により、教育委員会が担うこととしております。

スケジュールでありますけども、今日、第1回目として、大綱の策定に向けた意見交換を行った上で、次回、9月4日の第2回には大綱の素案となるものを協議したいと思っております。その後、12月以降、最終的に大綱を決定したいと考えております。

次のページ、大綱の方向性でございますけども、県の最上位計画であります島根創生計画がこのたび、現在、第2期の計画の策定中でございますけども、この第2期の計画との整合性を図ること、そして、その第2期島根創生計画に掲げる教育の分野につきまして、それを一步前に進める具体的なものを策定することであること。そして、範囲につきましては、教育委員会の部分と教育委員会と密接に関連する知事部局の分野を合わせて構成することとしております。期間につきましては、第2期島根創生計画と同期間の5年間とすることとしております。

現在の大綱につきまして、大きな体系をその下に書いてございます。本物につきましては後ろについておりますので、御参照いただきたいと思います。以上です。

○副教育長 次に、井手政策企画局長から第2期島根創生計画（案）骨子について御説明をいたします。

○政策企画局長 政策企画局長の井手でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

まず最初に、2の計画の趣旨に記載しておりますけれども、島根創生計画は、今後の施策運営の総合的・基本的な指針としての県の最上位の行政計画でございます。現行の計画は令和元年度に策定いたしまして、計画期間を令和2年度から6年度としまして、現在、人口減少対策などに取り組んでおるところでございます。現在、次の令和7年度から11年度の5か年を計画期間とする第2期計画の策定中であります。現時点で、本日御説明いたします計画案の骨子を公表してございます。今後、県議会や県内の各界の代表の方々、

地域にお住まいの方々など、いろんな場面を通じまして、御意見を伺いながら骨子に肉づけをしてまいりまして、今年度中に策定をしたいと考えております。

計画案の骨子の内容でございますが、まず、資料の1、島根創生計画におきまして目指す将来像ですけれども、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」でございます。現行の計画の根底にあります「県民一人ひとりが愛着と誇りを持って笑顔で暮らせる「島根の暮らし」を守り、その暮らしを次の世代に引き継いでいく」という基本的な考えは変わらないということから、現行の計画と同様、引き継いで、この将来像としてございます。

2の計画の趣旨の（3）ですけれども、計画の構成でございます。現行の計画と同様に、第1編が人口減少に打ち勝つための総合戦略、第2編、生活を支えるサービスの充実、第3編、安全安心な県土づくりとしまして、この3つの柱ごとに政策、施策を構築し、島根創生を進めてまいります。また、実質賃金につきまして、首都圏のある都市部と地方の格差是正など、日本経済や日本社会全体の課題への対策を、これ、国に求めてまいりますけれども、と同時に、計画の実現に欠かせないものとして計画に盛り込んでまいります。この実質賃金でございますが、現在、全国的にこれが減少してると、低くなっているということでございまして、かつ減少幅は大都市に比べて地方のほうが大きいということで、大都市と地方の格差が広がっておるという状況でございます。十分な賃上げがなされずに実質賃金が低下するということは、若者の将来不安を増加させると、それで、結婚、出産、子育ての選択を躊躇させるということだけではなくて、大都市との格差から若者の大都市への転出に拍車をかけるという、ちょっと由々しき事態につながっておるということでございます。

続きまして、2ページ目でございます。4の総合戦略の数値目標でございますが、現行の島根創生計画では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって人口を安定させることを目指すという趣旨から、総合戦略の数値目標を合計特殊出生率2.07と、人口の社会移動の均衡の2つ、掲げております。

(2) に第2期計画の考え方でございますが、アにありますように、第2期計画におきましても、引き続きこの2つを目標といたします。ただし、次のイにも記載しておりますけれども、この2つの目標の状況は現状で非常に低下傾向にあるということでございまして、合計特殊出生率でいいますと、令和5年の計画1.84に対して、実績が1.46だと。そして、3ページにわたりますけれども、人口の社会移動は、令和5年の計画が363人の社会減に対しまして、2,041人の社会減という厳しい状況になったということ

でございます。したがいまして、ウの現行の第1期計画で掲げました時期での目標達成は、これは厳しい、難しいという状況でございますので、目標の達成時期をいずれも10年延長するというふうに考えてございます。合計特殊出生率は、現行で2035年を目標としていますが、2045年とし、それまでに2.07とすると。人口の社会移動は、現行で2030年を目標としてますけども、これを2040年までとしまして、均衡させるということをいたします。

おめくりいただきまして、4ページ目に、2つの目標の実績と今後の目標設定につきましてグラフでお示しをしております。ちょうど10年右にずれるということでございます。

続きまして、5ページ目は将来人口の推計でございます。第2期計画目標での推計値は④の赤の線となっております。いずれも先々で島根県の人口はかなり減少していくということが見込まれておりますけれども、島根創生の取組を進めることで、将来的に少しでも多くの人口を維持していくということが必要となっております。

おめくりいただきまして、6ページ目に第2期計画の体系をお示ししてございます。基本的に現行の計画をベースといたしまして、情勢の変化等により見直すべき点につきまして変更を加えております。変更箇所は表の右の欄外、黒丸をつけております。表の右端の施策の列でございますけども、これを御覧いただきますと、新たに加えた事項としまして、ICT・デジタル化の推進、また、県民の地域生活に必要な地域生活交通、医療・介護・福祉サービス、道路等のインフラ整備、維持管理といった分野における人材確保、また、島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくりなどがございます。

次の7ページから、こういった体系に沿いまして、施策について少し内容のコメントをつけております。このうち教育に関する事項につきまして、継続も含めまして、主なものを申し上げますと、まず、8ページに、結婚・出産・子育てへの支援としまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の充実を図るとしてございます。

続きまして、ちょっと飛びますけども、11ページに、島根を創る人をふやすということでございます。冒頭に2行記載しておりますけれども、自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動や、Uターン・Iターン支援によりまして、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人を増やすというふうにしてございます。このために、一つには、学校と地域の協働による人づくりや、公民館等と連携した地域を担う人づくり、そういった島根を愛する人づくり、そういったもの、また、2の新しい人の流れづくりとしまして、若者の県内就職の促進、Uターン・Iターンの促進、3番目の女性活

躍の推進などに取り組んでまいります。

おめくりをいただきまして、12ページでは、第2編としまして、生活を支えるサービスの充実を記載しておりますけれども、このうち、Vの健やかな暮らしを支えるの中で、2の地域共生社会の実現としまして、子育て、福祉の充実ということを掲げてございます。

13ページでございますが、VIの心豊かな社会をつくるの中で、これは教育を全面的に取り上げてございます。1の教育の充実といたしまして、（1）の発達の段階に応じた教育の振興から（6）の社会教育の推進まで、教育の非常に基本的な事項を掲げてございます。

次に、2のスポーツ・文化芸術の振興ですとか、3の人権の尊重と相互理解の促進、また、最後になりますけども、文化財の保存・継承と活用、こういったことを柱立ててございます。

駆け足になりますけれども、第2期の島根創生計画の案の骨子でございます。今後、作業を進めて、繰り返しになりますが、今年度中の策定に向けて整理をしてまいりたいとでございます。よろしくお願ひいたします。

○副教育長 それでは、これから意見交換に入ります。

初めに、知事から教育に対する期待や考えについての発言をお願いします。

○丸山知事 先ほど御説明させていただきました島根創生を進めるためには、島根の将来を支えていただく人づくりが大事でありまして、そういった意味で、社会全体のためにも、島根のためにも、教育の果たす役割というのはさらに重要になってるというふうに考えております。

教育の基本的な考え方というのは、学習指導要領という世界でいきますと、あまり地域性ということ自体を考慮したものではありませんけれども、総合的な学習などを通じましてふるさと教育など、また探究学習を通じて地元の生活を素材として勉強することで、地域について考えるという機会を今、この公教育、県内の教育の中で、小・中、高校の中で提供していただいているというのは大変貴重なものであるというふうに思っているところであります。

島根の場合はどうしても東京なんかとは大分状況が違いますので、どうしてもそことの比較をしないといけないんですけども、これはどちらがよくて、どちらが悪いという一義的なものではないというふうに思ってまして、いいこと悪いとこの場所が違うということだというふうに私は思っております。教育環境としてどっちがいいかというのは、これ

も人によって見方が違うと思いますけども、決して人がたくさんいる東京のほうが優れていて、島根が劣ってるということではないと思っておりますけども、どうしても進学実績という世界になりますと、競争の厳しいところ、また、競争を前提とした学校システムが発達してるとここのほうの数字に及ばないということはどうしても発生しております、そういういろんな課題を解決していかないといけないというふうに思っておりますけども、基本は子どもさん方、学校教育の場合は子どもさんにとって、自分の人生を選ぶ、それから選択をするときに自分の思いに沿った選択ができるような、そういうベースとなる学力なり能力を身につけてもらうということが一番大事な役割だというふうに思っております、県としては人口減少対策に取り組んでますので、島根県に戻ってきてほしいとか残ってほしいという気持ちはありますけども、あくまでもその子どもさん方の選択であります、そこを社会として、行政として強制できるものではありませんので、そこは間違いないようにしていきたいというふうに思っております。

ただ、何も地元のことを知らずに教育で、先ほど申し上げたふるさと教育みたいなことを行わずに人生を過ごしていきますと、どうしても公共交通機関の輸送密度が高い、頻繁に電車が走ってるとか、いろんな施設がたくさんあるとか、商業施設が多いとかとの多寡で、いわゆる都市機能の集積度の高低がその場所の高低のように、そういうのがたくさんあるところがいいところで、少ないところはよくないところみたいな、はっきり言って、マスコミから流れてくる情報というのはどうしても、テレビ局が民間放送となつてますので、コマーシャルで成り立つてますので、大量生産、大量消費に適したエリアが優位に描かれるという、その構造、これはもう変えようがありませんので、それを教育では正してもらってるということじゃないかというふうに思っております。

その上で、我々が選ばれる、島根の暮らしが選ばれるように、これは教育の、そういう選択をしてもらえる素材を教育で与えてもらって、我々がそういう選択できるように、行政側が努力をしていく、環境をつくっていくという関係だというふうに思っております。そういった我々の住んでる地域だったり、我々の住んでる自然だったり歴史とかといったものを教育を通じて知ってもらい、その事実性の中で、東京に出て行くだけが選択肢じゃないということを認識をしてもらって、我々が選ばれるような様々な政策を打っていくということを通じて、我々が選ばれるようにならないといけないというふうに思っております。

そういった意味でも、教育大綱はこの教育委員会と知事サイドで協働してつくっていく

ものでございますので、今回の教育大綱の改定の中で、さらに取り組むべきことやさらに力を入れていくべきことを確認させていただきまして、島根創生にも資する、また、子どもさん方の豊かな人生選択にも資する、そういう教育大綱にしていきたいというふうに思っているところでございますので、ぜひともお力添えを賜ればというふうに思ってところでございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○副教育長 次に、委員の皆様それぞれ、また、最後に肥後会長から御発言をいただきたいと思います。

私のほうから順次指名をさせていただきます。

初めに、朋澤委員さん、お願ひいたします。

○朋澤委員 今日、お世話になります。

○丸山知事 よろしくお願ひします。

○朋澤委員 私は保育所に勤めております。毎日保護者とのやり取り、また子どもとやり取りをする中で、とても楽しいんですけども、保護者とやり取りをしながら、この大切なお子さんを預かっていて、朝来たときと同じ姿で家に帰すということの毎日の繰り返しのその重責に押し潰されそうなときもあります。けれども、子どもたちと接していると、また笑顔いっぱいの毎日に身を投じておると、あっという間に1年が過ぎ、あっという間に年長さんになって学校に行ってしまう、そんな毎年の繰り返しです。一番に思いますのは、みんな幸せな大人になってほしい、今の、就学前の子どもたち、そのときだけではなく、この子たちが大人になったとき、その子その子が幸せな思いを十分感じてほしいと思いながら過ごしております。

幸せな大人とはどんな大人なのかと考えたとき、言葉を探したときに、自分の人生を楽しめる人が幸せな大人なのじゃないかなと思いました。人生はいいことばかりじゃないですし、しんどいことも山ほどありますし、うれしいときは手放しで喜べますけども、しんどいときは何で自分だけと、周りの人全てが自分から遠くなります。そんな孤独な気持ち、つらい気持ちになったときに、私と出会ってくれた子どもたちが自分を追い詰めない人生、どんなことがのしかかってきても、それを整理し、考えを変えられる力を持つこと、方法を知ることを願います。そして、それは一人ひとりに深く関わることができる島根なら、その子その子の強い気持ちを育めるのではないかと思っております。

今申しました、一人ひとりに深く関わることができる島根というところで、今の教育大綱の2つの個の特性を生かし、学ぶ力を伸ばす教育の上において、3つほど思いを述べさせ

てください。

1つ目は、子どもの育ちということです。子どもは生まれ持った力で育つところ、また、集団の力によって育つところ、そして、ちょっと心をかけて、気にかけて、心を碎いて、大人が接するところで育つところと様々な育ちの原型があるかと思います。その最後に言った、気にかけるとか心をかけるとか心を碎いていくという度合いが、島根は大きくできると思っています。それは、県全体の地域に学校が残り、高校もそれぞれのスクールポリシーが重要視され、高大連携事業によって大学まで結ばれており、そして、各種学校における支援教育も手厚いです。つまり、育つ人がとても大事にされている県だと私は強く感じています。また、学校、家庭、地域の協働の精神が子どもを地域ぐるみで育てる機運として出来上がっているとも思います。

私も吉賀町の社会教育委員として、地域ぐるみで子どもを育てるというか、自分が毎日過ごす楽しさを、島根で生きている楽しさを子どもたちに知ってもらえたると、一緒に行動したり、大人の楽しい姿を子どもたちに見てもらいたいと思っています。今、小学5年生、6年生、中学生で蔵木でチームをつくりまして、地域の祭りに参加したりとか、地域での話合いに中学生が入ったりと、子どもたちと一緒に地域をつくっているところです。そのように、社会教育が推し進められているところも島根の強みだと思いますし、地域の中でそれぞれの顔が見えるということ、また、人が人に隠れないというところも島根県の強みだと思っております。

また、2つ目に、保小連携事業についてです。この夏、来年度入学予定の小学校の先生方が保育所に訪問してくださいます。年々来られる人数とか学校数が多くなったり、日にちが多くなったりするのでとてもうれしいのです。それまでは、就学前の年度末に30分ぐらい小学校の先生が来られて、年長の様子を見られて、ちょっと気になる子の情報だけを持って帰られるようなことでしたけど、今は学校の先生方が保育所ってどんなところなのか、また、子どもたちはどんな育ちをしてるのか、毎日を過ごしているのかと知りたいと思ってくださっている、そんなことが伝わってきて、とてもありがたいなと思っています。

その毎日の内で、保育所の毎日の内で、私たち保育所の職員は、ゼロ歳から6歳までの子どもの心をしっかりと耕しておきたいと思っています。当然、学校に行くまでの子どもって、自分の気持ちを自分の言葉で表現することはなかなか難しいです。泣いている子どもに、ごめんね、おなかがすいたね、ミルクを飲もうねとか、友達とのおもちゃの貸し借り

でうまくいかなかったりしたり、また、逆にうまくいったときには、よかったです、何々ちゃん、貸してくれたからうれしかったねとか、その子の気持ちをかたどってやることで、気持ちの表し方を知り、また、その大人の言葉が子どもの気持ちの折り合いをつける手だてになると思い、保育所の中で接しているところです。そして、そのうちには、自分で自分の中に言葉を蓄え、自分の気持ちを表現できるようになって、小学校に上がってほしい、そう思って、日々過ごしております。

なので、しっかりと、今も社会教育の分野でも島根県では読書活動が盛んだと思っていますし、読み聞かせの授業もたくさんありますが、もっとこれから本に子どもたちが触れる機会が増えていくと、また、お話を読むことも、読むことで、しっかりと言葉を自分の中にためて、触れて、さっき知事も言われましたが、自分たちの人生の選択のときに、自分の気持ちが自分の言葉で表現でき、自分の言葉で整理できるような、そんな子どもになっていってほしいなと思います。

幼小連携事業につきましては、小学校の先生方が保育所に歩み寄ってくださること、そして、また、保育所のほうでもその機会を十分にありがたくいただくことで、一人の子どもを学校と保育所と一緒に担うことでスムーズな小学校入学につないでいきたい、それを県全体で取り組んでいただいていることはとても島根の強みだと思っております。

3つ目として、前回の大綱策定時と大きく違うところは、学校の授業の中にＩＣＴを導入されたこと、また、それが新型コロナウイルス感染症によって大きな勢いで活動の幅が広がったことや、子どもたちがＩＣＴの機器になじめたことというのは大きく変わったことだなと思っています。

先日行かせていただいた全国都道府県教育委員会連合会の総会の分科会で、全体のテーマが不登校についてだったんですが、不登校の生徒さん方がメタバース上で学習の機会を獲得している県があるようなことも伺いました。それが是か否かということについては、まだよく分からぬ、なかなかそのメタバース上までも出てこれない状況というのはあるのでというようなこともありますので、それがいいかどうかは分かりませんが、子どもたちの目にいろんな世界が今、大きな勢いで広がっているんだなということはとても感じたところです。

いろいろ申させていただきましたが、島根県は大人が一人ひとりの子どもを大事に育てる基盤がとてもできている県だと思っております。また、そうするべきだと思っておりまし、そうありたいと思っております。そして、大人がこの島根で過ごしている楽しさを、

安定した毎日を子どもたちに見せてていきたいと思っておりますし、それが島根の強みかなと思っております。以上です。ありがとうございました。

○丸山知事 ありがとうございます。

○副教育長 それでは、河上委員さん、お願ひします。

○河上委員 よろしくお願ひいたします。

まず、このような機会をいただきまして、委員になってからこの教育大綱を目にいたしました。このような思いをベースに取り組まれているということを知りました。創生計画を基に、必要な要素が全て込められているような、そして、島根の子どもたちのことを本当に大切に思った内容であるなと思いました、自分も子育てをしてきて、やっぱり島根で子育ててきてよかったなというふうに思います。

ただ、このことをどれだけの保護者さんが知っていらっしゃるのかなど。とかく教育の課題点が指摘されることが多いですが、こんなふうに魅力ある教育を目指して取り組んでいること、この大綱がもっと多くの人に伝わるといいなと思います。県内外にどう発信していくか、この発信力が大切ではないかと思います。

大綱の項目全て重要だと思いますが、中でも、私のほうからはふるさと教育や地域課題解決型学習について、地域を担う人づくりの観点から、自分の経験を通して思うことがございます。

私は地域で住民主体のまちづくり団体で活動しております。実は今年2月にしまね流福祉のまちづくり活動団体の県知事表彰をいただきまして、その節はありがとうございました。その中で、地域の小学生が課題を見つけて、その課題を自分事として捉えて、課題に向き合って、未来のために自分たちはどうしたらいいのかということを考えて、提案発表や実践を取り組んでまして、地域団体として関わりました。例えば、間もなく我が町では高速道路が開通するので、町の交通量が減ってしまい、にぎわいも減るんじゃないかなというふうなことが危惧されるという課題を小学生が掲げておりまして、多くの人に町に来てもらうためにはどうしたらよいかを考え、自分たちで小学生なりに名物になる食べ物を企画、立案して、地域の大人たちと協力して、試作を重ね、商品化しまして、イベントなどで販売し、町を盛り上げてくれました。また、地域の環境問題をテーマに、子どもながらにお化け屋敷を考えて、文化祭で町民を対象に出店してくれて、熱い思いで取り組む子どもたちの勇気とか、また行動力にこちらが元気をもらいました、地域活性化の一助になればと、そして、子どもたちも地域から評価を受けて、すごく子どもたちが自信を持って、

この自信がまた成長につながったという実績がありました。成果発表会の中では、子どもたちが新しい発見があったとか、また、改めて町の良さに気づいたとか、さらに、町が好きになったと。将来、この町に住みたいとみんな言ってくれています。地域の人たちがまちづくりに積極的に、そして、楽しく取り組んでいく姿を見せることが大切で、子どもたちもその姿を見て、自分もこんな大人になりたいなというふうに思ってくれるのではないかなど、そして、きっとそれが次世代につながっていくのではないかというふうに思います。高校のない町ですので、このような小・中学校の、そういった地域課題解決型の学習の推進が本当に地域の活性化の一助になる、そんな期待が持てます。

また、高校生が地域課題の解決に向けて取り組む、そういった姿をよく目にすることが多くなりました。例えばしまね探究フェスタの報告会でしたり、また、出雲高校ではスーパーサイエンスハイスクールの授業の報告会、成果発表会、また、出雲養護学校では、地域に開かれた学校を目指すために、地域連携の協働事業を組んで、多文化共生などの取組にも一緒に関わらせていただいたことがあります。そういった、小・中学校のふるさと学習からさらに発展的に取り組む様子が見られて、発表会の中ではアウトプットする、自分の気持ちを表現する力やコミュニケーションの能力も身について、生きる力につながるのではないかというふうに感じます。将来の島根を支える人材として大いに期待できると実感しています。このようなすばらしい取組を県内外にうまく発信することが大切じゃないかなというふうに思います。

最後になりますが、山積する教育課題にしっかりと取り組んで、この教育大綱が目標だけでなく実現できるように、教育への投資を重要視していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○丸山知事 ありがとうございました。

○副教育長 続いて、生越委員さん、お願ひします。

○生越委員 よろしくお願ひいたします。

私は娘の隠岐島前高校での3年間を振り返って、一保護者として考えたことをお話ししようと思います。

大きく2点ありますて、1つが、いろいろな地域から来る生徒たちの交流によって、ふるさとへの愛着を感じ、そのよさや課題の発見、相互理解のきっかけができるということです。これについて、今日は方言から来るふるさとへの愛着という視点に絞ってお話ししたいと思います。

全国から子どもが集まる、それは楽しそうと思うと同時に、少々心配なことがあります。実は、娘の話す大田の方言がみんなに笑われて恥ずかしい思いをするんじやないかということだったんですね。大田は語尾に何とかだがあとか、いいがあ、そうだがあって言うんですけども、私が就職した当時は、大分昔のことですけれども、方言に対して否定的な風潮がありました。関西出身の先輩は方言を使わないようにというふうに学校で指導されたって話してくれたことがあります。こんなことがあったもんですから、方言で話すということを私、非常に気にしていたんです。ところが、実際にはこれがかわいいと言って、好評だったんですね。娘はへえっと思って、何かにんまりしちゃったって言っていたんですけども、コミュニケーションの上で大きな位置を占めるこの話し言葉、この方言を褒めてくれたっていうことは、その個人を認めてもらえたということにつながっていく。自分のままでいいんだなっていうふうに思えてくる。それは、ほかの地域の人と交流することによって気づくことができたということでした。次第に子どもたち、お互いの方言が移って、地元の言葉、標準語、関西弁とか、いろいろ取り混ぜて話していたようなんですね。今、娘は東京で生活していますが、東京で生まれ育った友達からは、方言があつて羨ましいなって言われるそうなんです。これは、子どもにとって、ふるさとに愛着が湧くきっかけの一つになった。私にとっては、子どもたちの考え方の柔軟さを発見した一件でした。

一緒に生活していく中で、地元のよさにふっと気づく瞬間がある、外の人が中のよさを見つけてくれる瞬間がある。いつもあるものは、ほかの場所ではいつもはないもの、と、このように、ごく小さなところからふるさとを愛する心が始まって、そこから広がって、ふるさと教育だったり、相互理解へつながっていくのではないかなど。いろいろな人と交流することのよさだと考えます。

あと、2つ目が、子どもたちを応援する、面白がる大人たちの存在が大事ということです。子どもたちは学校での探究授業や塾の夢ゼミというので、いろいろなプロジェクトを立ち上げて実際に取り組んできましたが、その授業以外の場面で、例えば大きな紙を使って、町の子どもたちと一緒にみんなで絵を描きたいとか、クリスマスに町をライトアップしたいといった、生徒たち自身がひらめいた、考えたアイデアを実際にイベントとして活動したそうです。これは今でも子どもたちの中で楽しかった思い出の一つに残っていますし、やはり自分たちで企画を実行したということが自信につながったようです。これは、こういった活動は、面白がって応援してくれるコーディネーターや地域の方々がいたから

こそ行えたというところがあります。時に修正したり、時にアイデアを発展させたり、子どもたちの背中を押してくれた応援団です。

子どもたちには、小さな頃からいろいろな体験をして自分の幅を広げていってほしい、そして、次は、河上さんも言わっていましたが、次の子どもたちを応援できる大人になってほしいと願いますし、私たち、今の大人は子どもたちのチャレンジと一緒に楽しめて、受け止め、応援できる姿勢が求められていると感じます。自然が豊かとか、伝統行事が大切にされているっていうところももちろん魅力的なんですけれども、その上に、さらに、どこに行っても面白がれる大人たちっていう存在が必要なんじゃないかなと私は思います。年齢関係なくって、面白い人がいるよ、面白いことをやってるよっていうところに引かれて、人は集まるんじゃないかなと考えます。

地元の子どもたちも含めて、全国から集まった子どもたちは、また全国に散っていきます。けれども、島根県で様々な体験をして、楽しかったな、よかったですっていう、島根に魅力を感じた子どもたちは、Uターンしてくるし、離れていても関係人口としてつながっていくと思います。島根大好き人間っていうのがどんどん増えていくことを期待していますし、面白がる大人の一人であるように、私自身も意識して行動していきたいと考えています。以上です。

○丸山知事 ありがとうございました。

○副教育長 黒川委員さん、お願いします。

○黒川委員 ありがとうございます。

島根県教育委員の黒川と申します。隠岐の島から参りました。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは2つの点で、保護者としてというところと、面白がれる地域の大人として思うところをお話しさせていただきたいと思っております。

1つ目は、ふるさと教育と地域を担う人づくりという点ですが、先日公表されました令和5年度島根県内高校3年生を対象にした進路決定に関する意識調査、それでは、高校の総合的な探究の時間が小・中学校で行われるふるさと教育の学習の上に積み上がることによって、ふるさとに対する愛着や誇りなど、生徒の意識の高まりが進路選択の自己決定によい影響を及ぼしているというアンケート結果、とてもうれしい結果でした。そのアンケートなんですが、アンケート結果は学校だとか、地域の大人にもぜひ情報発信をしていただきたいたいなというところでした。

その中で、地域を離れても島根に関わりを持ち続けたい、役に立ちたいと思っている生徒の割合が高いということ、もう本当にこれは私もすごく、地域で面白がって関わる人間にとっても、今までの関わり方が間違いではなかったんだなという自信と励みになりました。ただ、このように地域への意識がいい結果になっているのにもかかわらず、島根で仕事をしたいと思っている生徒の割合が横ばいであるというところが少し気になっております。それは隠岐の島の課題でもあるんですが、それはきっと子どもたちが島根で、隠岐の島で仕事をしたくても、自分が就きたい仕事はないだろうからと、ちょっと半分諦めているところがあるのではないかと考えております。

私が関わる子どもたちに伝えていることは、仕事がないって諦めるのではなく、仕事をつくりに帰っておいでねと子どもたちには伝えます。私は地域の課題はビジネスの種と考えてるからです。将来、自分が就きたい職業を地域の課題解決にどのようにつなげようかな、そんなふうに考えることのできる人を増やすことが地域を担う人づくりだと考えております。島根創生計画の骨子案にもありましたが、ふるさと島根が、やっぱり帰りたいと思う子どもたちが帰ってこれる場所であってほしいなと思っております。

あと、2つ目なんですが、教育DXの実現に向けて必要だなと思うところをお話しさせていただこうと思います。2019年にスタートしたGIGAスクール構想で、全国の小・中学生は1人1台端末が支給されて、子どもたちはノートや鉛筆をタブレットに持ち替えて授業をすることが増えてまいりました。今や、デジタル機械の操作や便利なアプリの知識というのは、大人よりも子どもたちのほうが詳しくなっております。そして、そのデジタル化が進む一方、教育の現場ではそのセキュリティ対策、情報リテラシーなどにおいて、やっぱり様々な課題が浮き彫りになってきてるなというところは親としても感じているところです。

その一つなんですが、オンライン学習システム内の写真の取扱いなど、間違った端末の使い方などを子どもたちがし、それがトラブルに発展しているという事例も結構耳にすることがあります。やっぱり今までのアナログ時代とは全く違い、一瞬で情報は拡散します。そして、その拡散された子どもにとっては、心に大きな傷を負うということもあり、学校現場で教職員も今、一生懸命対応してくださってるところもあるんですが、今後の教育というところ、教育DXに向けて、推進はもちろん必要だと思うんですが、そこと併せて、やっぱり人権とか道徳教育、情報リテラシーなどの学びを支える教育環境の整備がすごく必要ななと思っております。

大綱の中で、やはりこれからの中の教育に向けては、もう基本的なところなんですが、人を傷つけてはいけない、自分がされたらうれしいことをしようねみたいな、自分も人も大切にする教育、それを基本方針に加えていただけたらなというところを切に思うところです。

以上、保護者として、面白がる地域の大人としてのコメントです。以上です。

○丸山知事 ありがとうございました。

○肥後会長 今日は陪席なんですけど、私、会長を務めさせていただいております総合教育審議会へ3月に教育長さんのほうから諮問を受けまして、次期の島根教育魅力化ビジョンについて、今、策定中でございまして、月に1回、会議をやっております。今まで3回行って、来月、8月8日に第4回目を行います。もちろん島根創生計画の第2期の分や、それから、ここでこれから審議される教育大綱、十分に踏まえて策定したいというふうに思っております。

今、皆さん方がおっしゃった、自分の気持ちを自分の言葉で語れるようにとか、あるいは地域の大人とどうつながるかとか、あるいは子どものチャレンジをどう支援するかとか、あるいはデジタルリテラシーの問題をどうするかとか、そういう問題は全部、議論の中に入ってきてるので、十分連携を取りながら進めればというふうに思っているところです。あと1回か2回で結論を出すんですけども、この会議と並行して、島根県のもうちょっと具体的な教育の施策につながるようなビジョンをつくっていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○副教育長 時間がありますので、自由な意見交換をお願いいたします。

○丸山知事 朋澤委員からは、保小連携が従来に比べると、直前の3月ぐらいに、1回見に来られるだけというレベルから、大分水準が上がってきてるというお話を伺って、大変心強く思ったところであります。幸せな大人になってもらう、自分の人生を楽しめるということのために、これは大人になるまでの幼児教育から学校教育まで、何ができるかということを具体的に考えて行動していかないといけないというふうに改めて感じたところでございます。

河上委員から、具体的な多伎での小・中学生、また高校生の地域課題解決型の学習の中での子どもさん方の育ち、自信を深めていくというプロセスを間近に見られての御提言をいただきましたけども、本当に学校現場だけではなくて、そういう地域の中で、学年ですかを超えて、地域の課題を解決していくというのは学校の中ではできない取組でございますので、そういう地域活動の中で、そういう課題を多くのメンバーの中で、また

大人に囲まれながら取り組まれているという活動、大変勇気づけられたところでございまして、ぜひとも最後の御提言ありました、教育への投資を充実してほしいという話も含めて、参考にしていきたいというふうに思ったところでございます。

生越委員からはお嬢さんの具体的な経験を基にお話をいただきましたけども、東京の人からすると、話し言葉と書き言葉というか、口語と文語の違い、実は方言って結局、話し言葉なので、東京の人は話し言葉と書き言葉は同じなんだと、標準語でしゃべってる人たちって、そういうことなんでしょうけど、我々、実はしゃべってる言葉と作文で書く言葉が違うので、そういう意味では、御座候みたいなこと、昔の武家ほどじゃないんですけど、話し言葉と書き言葉は違うということなんですね。

私も実は18歳で初めて、大学受験で東京に行ったんですね。そのときに、私は東京駅に新幹線着いて、新宿が宿だったので、今考えたら中央線に乗ればよかったんですけど、全く案内が分かってなくて、丸の内線に乗って新宿に向かって、その地下鉄の中で、生まれて初めて標準語をしゃべる人間を見たんです。本当に田舎にいると、標準語しゃべる人いないので、標準語って基本的にテレビの、ブラウン管の中、昔ですので、ブラウン管の中にいる人がしゃべる言葉みたいな感じだったのが、現実社会の、目の前に標準語しゃべる人がいて、すごく何か、東京なんだと思いました。

どちらかというと、そういう多様性を意識して考えてくれる人のほうが多い世の中に余計なってのような感じがしますので、本当にそういうことを高校の段階から、そういう意味で、県内で島留学をしていただいて、お嬢さんが15歳、16歳の段階でそういう経験をされたというお話を聞いて、やっぱり子どもは旅に出すもんだみたいなことかなというふうにちょっとと思ったところあります。

そういう意味でいくと、実はこの前、この週末ですかね、校外学習で2階建てのベッドから落ちて、子どもさんが重体だっていう話がありますけど、やっぱりいろんな体験をしてもらうために、どうしても家庭でできない、家庭でやり切れないことを今まで学校で、いろんな活動でやってもらっていました、社会科見学もそうですし、修学旅行なんか典型的ですけど。恐らく泊まったところの、宿泊施設の構造があんまり安全ではなかったんだというふうには思いますけど、いろいろ学校の先生方、大変だと思うんですけど、実際、家庭の経済的な格差が広がってる中で、余計に私はそういう学校の中、学校教育とか学校活動を通じて、部活以外のことも含めて、それぞれの家庭でというと、経験できる家庭と経験できない家庭が分かれてしまうという格差を学校を通じて、教育を通じて是正をしてもら

うという貴重な機会なので、私は何とか、今回の問題が、こういう深刻な問題も発生したので、課題を改善していかないといけないというふうに当然思いますけども、そういう改善しながら、何とかできるだけ、子どもさん方が同じような、同じではないんですけど、家庭の環境に関係なく、いろんな経験を、学校とか日常生活の中だけではできない経験をしてもらうということは、できるだけ市町村の教育委員会の皆さんのお理解をいただきながら、やっていかないといけないなというふうに私は思っております。

新幹線に初めて乗ったのも高校の修学旅行だったですし、みんな、そういう機会がないと、できないことがいっぱいありますので、そこを何とか、学校の先生は本当に大変だというふうに思いますけども、私は学校活動とか部活動とかと同じように大事な活動だと思いますので、先ほどの河上委員の学校への投資ということにもつながると思いますけども、必要な改善をしながら、そういう先生方の省力化みたいなことを、いろんなサポートを加えていくということも含めて、何とか維持継続していかないといけないなというふうに思ったところでございます。

黒川委員からは情報リテラシーのお話もいただきましたけども、大事なことは、これは包丁が一番分かりやすいですけど、便利なものというのは、使い方を間違うと人を傷つける、そういう包丁みたいなものだということなんですね。使い方を間違うと自分が傷ついたり人が傷ついたりするということの、同じ範疇にいるのがＩＣＴの道具だというふうに思ってまして、その観点で、大本になりますのは、今、黒川委員がおっしゃった、人権意識、人権の認識だと思いますので、知らずに傷つけてしまうという話と、意図的にやるべきじゃないということも含めて、自分がやられたくないことを人にしない、そういうことがやられていればやめるべきだというふうに声を出すということを含めて、ＩＣＴの話というのは、大本に遡ると、これはＩＣＴに限らない話をきちんと徹底していくということから取り組まないといけないというふうに思っています。

朋澤委員からもＩＣＴの話があったんですけど、結構私、ＩＣＴの話って、結構深刻な感じがしていて、ＩＣＴがあると分かりやすくて、分かりやすいとか理解が進むというふうに思われてる、一般的にはそういう風潮があるんですけど、実は単純に映像で見て、ああ、そうかと思うだけの事柄というのは大体すぐに忘れますので、もう一つ言うと、実はそういう映像を見るとかということって、コンテンツですから、ビジネスでいうと、必ず投資が、映像を撮るという行為が必要になって、映像を撮る人の人件費、映像を撮る、必ずその資金回収はされるんですよね。必ずただではないので、基本的にただではないです。

いろんなものというのは、いろんなコンテンツというのは必ず手間が加わってますので、必ず資金回収、どこかでされる、それはみんなから広告費を集めて、途中途中で広告を入れて、広告を挟むようになっているとかという形で、利用者が直接払わないものだったり、どこかで誰かが負担していたり、それは税金だったり、いろんな会費だったりということもありますので、実は代金を払わないといけないものが増えているという意味でいくと、これは経済的格差が拡大してる中では厳しい側面でもありますので、そういうことも含めて、いかにそういう低廉に利用できるかということが大事になってきます。

停電したら使えなくなるものに依存するのはよくないと思うんです。電池切れると使えないんですね、ＩＣＴ機器は。能登の地震もそうだったんですけど、電波もつながらなくなれば使えませんし、電波がつながってても、電源が切れればどこかで使えなくなりますから、ＩＣＴ機器という便利なものを使えるということと、便利なものがなくても、できないといけないことは、ＩＣＴ機器に頼らずにできないといけない、もう少しはつきり言うと、電卓がなくても筆算で計算ができるとか、ざつとした割り算ができるとかということって、要するに自分で考えないといけないことを、アウトソース化して考えなくなると、人間の能力は確実に下がりますので、アウトソースすることっていうのは合理的な場面もあるでしょうけど、自分自身で、アウトソースできないときには自分でできるということを同時並行で、時間を短縮するとか人にやってもらったほうがたくさんの仕事ができるからアウトソースなんんですけど、機器に依存する、ずっとネットを見るという意味での依存もありますけど、そういう機械がないとできなくなってしまうということをいかに回避するかっていうことが、結構、実は大事なんじゃないかなと思っていて、実際問題、人工知能を使ってそれらしいことの文章をつくってくれますけど、講演なんかでマイク入れて言ってくれることを復唱するみたいなことで代行できるかもしれませんけど、間違いないのは、自分で考えてないことというのは、質問とか反論されて、返せませんからね。だから、それも含めて、物とか機械に頼るということというのは危険だ、これは先ほど言われた危険と全く違う話ですけど、人間自身ができなくなる、アウトソースしてできなくなる、機械にアウトソースしてできなくなる、できなくなつていいい能力なのかどうかということの見極めも結構、そのＩＣＴの活用の仕方という意味でいくと、要るのではないかというふうに思ってます。情報を取りに行くとかというのは全然構いませんけど、集めた情報の中で自分がどう考える、考える力というのは、考えることをアウトソースするということの恐ろしさ、多分そっちの世界に行くんだと思いますけど、でも、自分で考えよ

うと思ったら考えれるということは残しておかないと、考えれないみたいになると、もう主客というか、まさに機械に支配されるようになると思いますので、そういうリスクというのは学校教育で教えることじゃないかもしれませんけど、筆算、暗算ができるとか、自分で文章を書けるとかという基本的なことを身につけるということの重要性を軽視するようなことになってはいけないなとも思っているところです。これは教育の根幹に関わるところなので、あんまり私が言うことではないんですけど、そういう、どこまで自分の頭でやることを外にアウトソースするかということの限界が試されるような社会になってきたのかなというふうに思いますので、そういうふうに、それをどうやって扱っていくかって社会的な課題ですので、県での政策としてやることではないと思いますけども、そういうことも併せて考えていかないといけないなというふうに思ったとこであります。

それから、次のところで、県の最上位計画という言い方をさせていただきますので、創生計画の内容に合わせないといけないみたいな文脈で申し上げてるところはありますけども、最上位計画がこうあるべきだということも御意見をいただいて結構だというふうに思ってます。要するに、最上位計画の中でこういうことをきちんと書くべきだとか、今こうだけど、改めるべきだ、これは最上位計画だから偉くて、そこに合わせてくださいという話ではなくて、教育の世界でいえば、この会議は教育委員会とか教育委員の皆さんから、創生計画がこうあるべきではないかといったことも含めて、御提言をいただきたいといけないというふうに思っておりますので、また、今日いただいた御意見につきましても、総合教育会議としての、教育大綱の話だけではなくて、創生計画に対しての御意見としても受け止めて対応していきたいというふうに思っているとこでございます。

長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いします、御意見いただければと思います。

○副教育長 予定された時間が来ましたが、委員の皆さんから言い忘れたとか、これだけは言っておきたいとかいうことはございませんでしょうか。

○朋澤委員 今、知事が I C Tについて述べてくださったのが、とてもありがたかったです。子どもたち見ても、結局、端末に頼ってしまって、課題をそこで済ますのがとても機械的だったりして。今年から放課後児童クラブを受け持たせているんですが、見ても、結局、機械で遊んでしまうというか、学習ではなく、もう本当に作業になっていて、考えるであるとか、自分の言葉でそこで表現するとかということには程遠いような気がして、使い方が、機械を使うとかよりも、本当、使われているような。学

校の先生方も苦慮しておられる姿を見たりもしますので、知事が暗算でと言ってくださったりとか、自分の考えをとかと言ってくださったりしたので、とても安心をいたしました。

○丸山知事 ありがとうございます。

実際、よく自問自答という言い方をしますけど、自問自答していこうと思うと、自分の頭の中で物事を整理して、自分に問い合わせないといけないので、言語化というか、問い合わせする、その問い合わせに対して考える、答えで返していくという、思考はそういうことだと思うので、そこを自分がこう思うことを言葉にしたり、疑問に思うことを言葉にしたりということの能力がないと、自分自身で、自分で考える、例えば自分のことを考える、自分の人生を考えるということの能力が落ちてしまうということになりますので、そういう基本的な国語の能力とかみたいなところというのは本当に大事ですので、言葉にできるというのは物すごく大事で、人に伝えたいだけではなくて、自分で考えるということのためにも欠かせないと思います。

○副教育長 では、本日の意見を踏まえて、次回の会議では教育大綱の素案を準備したいと思います。

以上で第1回目の島根県総合教育会議を終わります。皆さん、どうもありがとうございました。

○丸山知事 ありがとうございました。